

マイナンバーカードの土曜日・日曜日窓口について

町では、お仕事をされている方のために、休日もマイナンバーカードの窓口を開設しています。マイナンバーカード申請・受け取りの他、カードに搭載されている電子証明書の更新などを行っています。今後のマイナンバーカードの休日窓口の日程は、毎月の広報または町ホームページをご覧ください。

5月にはマイナポイントの申し込みサポートも休日窓口にて行います。マイナポイント申し込みご希望の方はマイナンバーカード、数字4桁の暗証番号、ポイントの受け取り先の決済サービスID及びセキュリティコード、口座情報のわかるものなどをお持ちください。

※マイナポイントの対象は、令和5年2月末までにカード交付申請をした方のみです。

日時 5月14日(日)、27日(土) 午前9時～正午

場所 役場 住民課

持ち物 身分証明書(運転免許証等)、個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)、通知カード(お持ちの方のみ)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

手数料 無料(紛失等による再発行は有料)



カードの受け取りについて

- ・申請からカードの受取りまで約1か月かかります。
- ・官公署発行の顔写真つき身分証明書(運転免許証等)をお持ちの方は、マイナンバーカードを簡易書留郵便で受け取ることができます。
- ・官公署発行の顔写真つき身分証明書をお持ちでない方は、後日役場住民課にてマイナンバーカードの受け取りが必要です。

※受け取りの方は、交付通知書(ハガキ)、身分証明書等、通知カード(お持ちの方のみ)をお持ちください。

5月1、2日はマイナンバーカードに関するお手続きを一部ご利用できません

地方公共団体情報システム機構における公的個人認証システムの更改作業のため、以下の期間において、マイナンバーカード用電子証明書(署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書)の発行及び失効等のすべてが停止されます。それに伴い、窓口でのお手続きに影響が生じるものがあります。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

停止期間

令和5年4月28日(金)20時～5月7日(日)終日

窓口でのお手続きで影響が発生する期間

令和5年5月1日(月)、5月2日(火)

影響が発生するお手続き

1. マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効及び更新
2. 代替文字^{*1}のあるマイナンバーカードの交付
3. 引越、結婚等で住所、氏名が変わる場合のマイナンバーカードのお手続き
4. 暗証番号の初期化^{*2}

窓口でお手続きが必要となった場合、マイナンバーカードをお預かりし、後日簡易書留にて郵送いたします。お手続きには暗証番号が必要となる場合がありますので、暗証番号を控えた用紙などがあればご持参ください。

※1 代替文字とは、電子証明書で利用できない氏名の漢字などを一般的な漢字に置き換えたものです。

※2 署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)のみ、コンビニ等のキオスク端末での変更・再設定が可能です。詳細は2次元バーコードリンク先をご覧ください。



地方公共団体システム機構HP
署名用パスワードをコンビニ等で
初期化・再設定

みんなにいいことたくさん！ マイナンバーカードの健康保険証利用



- ・就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！
 - ・マイナポータルで特定健診情報・診療・薬剤情報・医療費が見られる！
 - ・マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単に！
 - ・窓口への書類の持参が不要に！
- ※健康保険証としての利用は事前申し込みが必要です。